

令和8年2月17日

債権者 各位

大阪市中央区淡路町二丁目5番11号

極東開発パーキング株式会社

代表取締役 吉田 豊

## 合併公告

当社は、令和8年4月1日を効力発生日として、極東開発工業株式会社（大阪市中央区淡路町二丁目5番11号）を吸収合併存続会社とし、当社（大阪市中央区淡路町二丁目5番11号）を吸収合併消滅会社とする合併を行うことといたしました。

これによって効力発生日をもって、極東開発工業株式会社が当社の権利義務全部を承継して存続し、当社は解散することにいたしましたので下記のとおり公告いたします。

極東開発工業株式会社は、会社法第796条2項、当社は、同第784条1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、極東開発工業株式会社は当社の全株式を所有しておりますので、この合併による新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(極東開発工業株式会社)  
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(当社)  
官報・令和8年2月17日発行第33号・号外